

糸魚川市にぎわい創出広場の活用提案募集に向けた官民対話 実施要項

平成 30 年 11 月 26 日

(新潟県糸魚川市／産業部復興推進課)

平成 28 年 12 月 22 日に発生した「糸魚川市駅北大火」により、糸魚川市の中心市街地は、商業施設や住宅をはじめ、歴史的な建造物を含む多くの施設を焼失した。

平成 29 年 8 月に策定した「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」では、被災地を含む中心市街地を計画対象地域（約 17ha）とし、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」の 3 つの方針を掲げて、復興まちづくりの推進を図ることとしている。

復興まちづくり計画では、新たなにぎわい創出の拠点として、人が集まる広場と、起業を希望する人などが気軽に集える環境整備を検討するとしており、現在、広場の利活用を検討している市民や団体と意見交換を行い、広場の設計を進めている。

また、この広場は、平常時はにぎわいの創出に寄与するものであるが、有事の際は防災広場として一時避難場所となり得るものを想定している。

この官民対話は、復興まちづくりを進める上で、にぎわい創出広場等の事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行い、にぎわい創出広場の管理運営等の検討を進展させ、施設の整備効果を最大限に高めることを目的としている。

1 施設の名称及び概要

- (1) 施設名称 (仮称) 糸魚川市にぎわい創出広場
- (2) 所在地 糸魚川市大町 2 丁目 地内
- (3) 構造 鉄骨造
- (4) 面積 敷地面積 1,336 m² 延床面積 446.07 m² (建築面積 : 357.94 m²)
- (5) 開設日 平成 31 年 12 月 (予定)
※詳細な事業スケジュールは別添資料を参照してください。
- (6) 施設概要 ①オープンスペース、エントランス、キッチン、厨房、トイレ、事務室
受付、倉庫、屋外広場
②附属施設 : 駐車場 (敷地面積 : 723.87 m²) 約 30 台程度
③関連施設 : 防災広場 (8 箇所 合計敷地面積 2,786 m²)
※詳細は別添の図面を参照してください。
- (7) 都市計画等による制限
商業地域 (建蔽率 80%・容積率 400%)
準防火地域 (ただし、地区計画と条例で準耐火建築物以上のほかの制限あり。)

2 スケジュール

実施方針の公表	平成 30 年 11 月 26 日 (月)
参加申込期限	平成 30 年 12 月 12 日 (水)
第 1 回官民対話 (事前説明会)	平成 30 年 12 月 19 日 (水) (全体説明)
提案書等の提出期限	平成 31 年 1 月 9 日 (水) (提案提出)
第 2 回官民対話 (個別相談会)	平成 31 年 1 月 16 日 (水) ~18 日 (金)
実施結果概要の公表	平成 31 年 2 月 1 日 (金) 以降

3 対象者

民間企業、NPO 法人、その他の法人又は民間団体

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、(指名停止措置要綱等) に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は (暴力断排除条例等) に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

4 検討内容

- ・ 事業方式に関する提案
- ・ 事業の対象範囲、事業期間
- ・ その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項等の諸条件に関する提案

※ 詳細な検討項目は別添資料を参照してください。

5 申込手続

(1) 第 1 回官民対話 (事前説明会)

活用提案に向けた説明会に参加いただける方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名 (又は所属団体名)、電話番号を明記の上、FAX 又は電子メールにてご連絡ください。

- ① 申込受付期間 平成 30 年 11 月 26 日 (月) ~12 月 12 日 (水) 17 時
- ② 申込先 8. 問い合わせ先のとおり
- ③ 説明会開催日時 平成 30 年 12 月 19 日 (水) 13 時 30 分
- ④ 会場 糸魚川市民会館 3 階会議室 (新潟県糸魚川市一の宮一丁目 2 番 1 号)

(2) 第2回官民対話（個別相談会）

- ① 実施期間 平成31年1月16日（水）～18日（金）10時～17時
- ② 所要時間 30分～1時間程度
- ③ 場 所 糸魚川市役所 204 会議室（新潟県糸魚川市一の宮一丁目2番5号）
- ④ 申込期限 平成30年12月19日（水）～1月9日（水）17時
- ⑤ 申 込 先 8. 問い合わせ先のとおり
- ⑥ 申込方法
 - ・別紙の第2回官民対話申込書に必要事項を記入し、お申込みください。
 - ・個別意見交換会への参加申込のあった担当者あてに、実施日時及び場所をEメール等にて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。
 - ・活動提案書には、4の検討内容について、意見・考え等を記載した提案書を送付してください。その他、必要に応じて補足資料を提出してください。
- ⑦ そ の 他
 - ・第2回官民対話は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
 - ・第2回官民対話の実施結果について、開催概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称や提案内容は公表しません。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

官民対話への参加実績は、事業者選定等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

官民対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

官民対話の終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 別紙・参考資料

申込書、平面図、配置図、管理運営に関する官民対話資料（検討項目、スケジュール等）

8 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

団 体 名	新潟県糸魚川市
住 所	〒941-0056 新潟県糸魚川市一の宮1-2-5
部 署 名	糸魚川市 産業部復興推進課 にぎわい創出係
担 当 者 名	能登、福光
電 話 番 号	025-552-1511（代）内線2384
F A X 番 号	025-552-7372
メールアドレス	fukkou@city.itoigawa.lg.jp